

平成22年度

浜中町財務諸表  
〔基準モデル〕

浜中町税財政課

## 目 次

1. 平成22年度 浜中町財務諸表の公表について . . . . .	1
2. 財務4表について . . . . .	2
3. 用語解説 . . . . .	3
4. 貸借対照表（バランスシート） . . . . .	3～4
5. 行政コスト計算書 . . . . .	5
6. 純資産変動計算書 . . . . .	6
7. 資金収支計算書 . . . . .	7
8. 4つの財務諸表からわかること . . . . .	8

## 1. 平成22年度 浜中町財務諸表の公表について

浜中町では平成21年度決算まで「地方公共団体の総合的な財政分析に関する報告書」（平成12年3月総務省）に基づき、バランスシート（貸借対照表）を作成し公表してきました。本町の財政は、長引く経済不況等の影響による交付税の減少など厳しい状況にあることから、平成17年度からの10年間を期間とする「浜中町財政再建プラン」を策定し、積極的に行財政改革を推し進め、その状況をバランスシートに置き換えて公表することで、健全な財政運営の指標としてまいりました。

平成18年6月には「行革推進法」が成立し、同年8月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」では、人口3万人未満の町村は、平成23年度を目途に新公会計制度改革（普通会計・連結財務4表 貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）に取り組むことが要請されました。

この度、この指針に基づき平成22年度決算について、総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」に従い「地方公共団体財務諸表にかかる基準モデル」を採用し、財務4表を作成し公表いたします。

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算でお知らせしておりますが、役場の会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で現金主義・単式簿記といわれ、歳入・歳出による現金取引のみを対象とした会計制度で、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。これを、歳入・歳出の現金取引のみならず、全てのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）や、ストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を、企業会計の手法を取り入れた発生主義会計・複式簿記方式を活用して財政をより詳しく把握・分析しようとするもので、「町民の皆様が税金を活用し、どのような資産の形成と行政サービスを行ったか。それに伴い受益と負担のバランスは、現世代と将来世代ではどうなったか。」という説明責任を果たすため財務諸表を公表するものです。

なお、平成22年度から採用しましたこの方式では、全ての資産評価を見直し、取得の翌年度から減価償却を行っております。また、平成22年度決算では普通会計と特別会計の公表となっておりますが、行財政運営は、町自らの判断と責任において行っていくことが必要であり、そのためにも行政の意思決定過程での町民の参画が重要であることから、将来的には関連団体等も含む連結ベースでの公表を目指し、本町の財務諸表が町民各位との合意の下に浜中町の将来展望の判断素材となり、行政運営を進めるにあたり、効果的かつ効率的に活用できるよう整備していく予定です。

## 2. 財務4表について

### (1) 貸借対照表とは

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の資産、負債、純資産の残高を明らかにすることを目的に作成します。

資産は、将来の世代に引き継ぐ社会資本や債務返済財源等の金額を示します。

負債は、将来の世代が負担しなければならない金額を示します。

純資産は、これまでの世代が負担した金額を示します。

### (2) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、地方公共団体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。

### (3) 純資産変動計算書とは

純資産計算書は、地方公共団体の純資産が、1年間でどのように増減したかを示すもので、行政コスト計算書に計上されない全ての取引を明らかにすることを目的に作成します。

なお、本町が採用した基準モデルにおいては、開始貸借対照表基準日以前に取得した資産に投入された財源を一括して開始時未分析残高として処理することとなっています。(開始貸借対照表基準日：平成22年4月1日)

### (4) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金の流れを示すもので、収支の性質に応じて経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分して表示することで、地方公共団体のどのような活動に資金が使われたかを示します。

### (5) 対象とする会計

単体（普通会計に各特別会計を含めたもの）

普通会計：一般会計、浜中診療所特別会計

特別会計：国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計

連結（単体に一部事務組合、外郭団体を含めたもの）

※今後整備を検討するもので、今年度は単体での公表

### 3. 用語解説

#### (1) 貸借対照表

資金	歳入歳出差引額や歳計外現金など
債権	未収金や貸付金など将来的に資金となるもの
未収金	税金や使用料などの未収金
投資等	有価証券や出資金、出捐金、基金、積立金など
事業用資産	公共サービスに供される資産で、インフラ資産以外の資産、(例：学校、公営住宅)
インフラ資産	道路、下水道等の社会基盤となる資産
公債	町が資産形成するためなどに発行する町債

#### (2) 行政コスト計算書

他会計への移転支出	特別会計への繰出金などの財政支出
社会保障関係等移転支出	社会保障給付としての扶助費など
純経常費用	総行政コストから経常収益を差し引いたもの

#### (3) 純資産変動計算書

期首資産残高	前年度末の純資産の額
評価・換算差額等の変動	資産再評価による損益や無償譲渡による資産の増減

#### (4) 資金収支計算書

長期金融資産形成支出	貸付金、有価証券、基金、積立金にかかる支出
元本償還支出	町債（公債）や借入金の元本償還にかかる支出

### 4. 貸借対照表（バランスシート）

年度末（平成23年3月31日）に保有する①資産、②負債、③純資産を表示したのですが、浜中町では今までに普通会計ベース（一般会計と浜中診療所特別会計を合算）で30,079,560千円の資産を形成しております。そのうち、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでいる純資産は21,041,859千円、将来の世代が負担することになる負債は9,037,701千円となっております。これを町民1人あたりに換算すると、資産が4,556千円、純資産が3,187千円、負債が1,369千円となります。

また、単体会計ベース（普通会計に各特別会計を合算）では、資産40,688,352

千円、純資産 27,372,084 千円、負債 13,316,268 千円となっており、町民 1 人当たりでは、資産が 6,163 千円、純資産が 4,146 千円、負債が 2,017 千円となります。

- ①資産：学校、公園、道路などの将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産
- ②負債：地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの
- ③純資産：過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくても良い財産

普通会計貸借対照表（平成 23 年 3 月 31 日現在）

単位：千円

資金の部		負債の部	
勘定科目	平成 22 年度	勘定科目	平成 22 年度
<b>金融資産</b>		<b>流動負債</b>	
資金		公債（短期）	
現金・預金など	164,048	翌年度償還予定額	785,361
金融資産（資金を除く）		その他	
債権		未払金・賞与引当金	96,761
未収金・貸付金など	192,417	<b>流動負債合計</b>	<b>882,122</b>
有価証券	0	<b>非流動負債</b>	
投資など		公債	
出資金・基金など	1,186,488	翌々年度以降償還予定額	6,478,523
<b>金融資産合計</b>	<b>1,542,953</b>	退職給付引当金	1,599,186
<b>非金融資産</b>		その他	77,870
事業用資産		<b>非流動負債合計</b>	<b>8,155,579</b>
庁舎・学校・保育園など	12,652,419	<b>負債の部合計</b>	<b>9,037,701</b>
インフラ資産		<b>純資産の部</b>	
道路・公園・下水道など	15,884,188	<b>純資産</b>	
<b>非金融資産合計</b>	<b>28,536,607</b>		21,041,859
<b>資産の部合計</b>	<b>30,079,560</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>30,079,560</b>

単体会計貸借対照表（平成 23 年 3 月 31 日現在）

単位：千円

資金の部		負債の部	
勘定科目	平成 22 年度	勘定科目	平成 22 年度
<b>金融資産</b>		<b>流動負債</b>	
資金		公債（短期）	
現金・預金など	453,929	翌年度償還予定額	1,070,368
金融資産（資金を除く）		その他	
債権		未払金・賞与引当金	99,946
未収金・貸付金など	278,340	<b>流動負債合計</b>	<b>1,170,314</b>
有価証券	0	<b>非流動負債</b>	
投資など		公債	
出資金・基金など	1,282,044	翌々年度以降償還予定額	10,468,898
<b>金融資産合計</b>	<b>2,014,313</b>	退職給付引当金	1,599,186
<b>非金融資産</b>		その他	77,870
事業用資産		<b>非流動負債合計</b>	<b>12,145,954</b>
庁舎・学校・保育園など	12,656,232	<b>負債の部合計</b>	<b>13,316,268</b>
インフラ資産		<b>純資産の部</b>	
道路・公園・下水道など	26,017,807	<b>純資産</b>	
<b>非金融資産合計</b>	<b>38,674,039</b>		27,372,084
<b>資産の部合計</b>	<b>40,688,352</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>40,688,352</b>

## 5. 行政コスト計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを①人件費、②物件費、③経費、④業務関連費用、⑤移転支出に区分して表示したのですが、平成22年度の行政コスト総額は、普通会計ベースで5,765,394千円、単体会計ベースで7,098,814千円となっております。これを町民1人当たりで換算すると、普通会計ベースで832千円、単体会計ベースで1,171千円となります。一方、行政サービス利用に対する対価として町民の皆様が負担する使用料・手数料などの経常収益は、町民1人当たり普通会計ベースで65千円、単体会計ベースで91千円となります。

行政コスト総額から経常収益を引いた純経常費用は、普通会計ベースで5,337,580千円、単体会計ベースで6,498,684千円となっておりますが、この不足分については、町税や地方交付税などの一般財源や国・道支出金などで賄っております。

- ①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など
- ②物件費：備品、消耗品、施設等の維持補修に係る経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など
- ③経費：委託料や使用料、手数料など
- ④業務関連経費：地方債償還の利子など
- ⑤移転支出：補助金や児童手当、社会保障費など

### 行政コスト計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

単位：千円

	普通会計	単体会計
経常業務費用		
①人件費	1,683,958	1,764,075
②物件費	1,398,382	1,457,369
③経費	526,124	600,805
④業務関連費用	149,825	240,374
移転支出		
①他会計への移転支出	498,709	0
②補助金等の移転支出	1,238,489	2,765,004
③社会保障関係費等	267,256	267,256
④その他の移転支出	2,651	3,931
経常費用合計（総行政コスト）	5,765,394	7,098,814
経常業務収益		
①業務収益	370,461	534,220
②業務関連収益	57,353	65,910
経常収支合計	427,814	600,130
<b>純経常費用（純総行政コスト）</b>	<b>△ 5,337,580</b>	<b>△ 6,498,684</b>

## 6. 純資産変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

純資産（過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでいる財産）がその年度中にどのように増減したかを（イ）財源の変動、（ロ）資産形成充当財源の変動、（ハ）その他の純資産の変動に区分して表示したものです。

平成22年度においては、普通会計ベースで664,346千円、単体会計ベースで513,162千円がそれぞれ減額となっており、その結果、期末純資産残高は普通会計ベースで21,041,857千円、単体会計ベースで27,372,084千円になりました。

- （イ）財源の変動：行政コスト計算書に計上されない財源の流入を表す。  
 ①財源の用途：町税や地方交付税などの一般財源や国・道補助金など、財源をどのように使ったかを表す。  
 ②財源の調達：町税や地方交付税などの一般財源や国・道補助金など行政コスト計算書に計上されない財源。  
 （ロ）資産形成充当財源の変動：財源を将来世代も利用可能な固定資産、長期金資産にどの程度使ったかを表す。  
 ①固定資産の変動：当該年度に取得した学校、道路などの社会資本の額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表す。  
 ②長期金融資産の変動：基金・貸付金・出資金などの長期金融資産の当該年度における増減額を表す。  
 ③評価・換算差額等の変動：固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益や評価損を表す。  
 （ハ）その他の純資産の変動：財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表す。

### 純資産変動計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

単位：千円

	普通会計	単体会計
期首純資産残高	21,706,203	27,885,246
<b>（イ）残高変動の部</b>	<b>360,522</b>	<b>538,596</b>
財源の用途	6,760,213	8,574,421
純経常費用	5,337,581	6,498,683
固定資産形成	256,939	485,549
長期金融資産形成	390,358	544,458
その他の財源	775,335	1,045,731
財源の調達	7,120,735	9,113,017
税金	906,763	906,763
社会保険料	0	504,985
移転収入	4,781,103	5,858,798
その他の財源	1,432,869	1,842,471
<b>（ロ）資産形成充当財源変動の部</b>	<b>△1,024,868</b>	<b>△1,051,758</b>
固定資産の増減	△1,105,502	△1,151,577
長期金融資産の増減	80,634	99,819
その他の増減	0	0
<b>（ハ）その他の純資産変動の部</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期純資産変動額	△664,346	△513,162
<b>期末純資産残高</b>	<b>21,041,857</b>	<b>27,372,084</b>



## 7. 資金収支計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

1年間の資金の増減を①経常的収支、②資本的収支、③財務的収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

平成22年度においては、資金が普通会計ベースで33,181千円、単体会計ベースで47,795千円増加しており、その結果、期末資金残高はそれぞれ164,048千円（普通会計）、453,928千円（単体会計）となりました。これは、一般会計において経常的な歳出の抑制に努めたことによるものです。

- ①経常的収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②資本的収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資・貸付金などの収入、支出など
- ③財務的収支：町債・借入金などの借入、償還など

### 資金収支計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

単位：千円

	普通会計	単体会計
期首純資産残高	130,867	406,133
<b>経常的収支</b>	<b>1,105,297</b>	<b>1,623,236</b>
経常的支出	5,006,867	6,250,271
経常業務業務費用支出	2,999,762	3,214,079
移転支出	2,007,105	3,036,192
経常的収入	6,112,164	7,873,507
租税収入	904,519	904,519
経常業務収益収入	426,070	598,108
移転収入	4,781,575	5,858,505
その他の財源	0	512,375
<b>資本的収入</b>	<b>△ 567,859</b>	<b>△ 815,654</b>
資本的支出	669,797	1,052,507
固定資産形成支出	256,939	485,549
長期金融資産形成支出	390,358	544,458
その他の資本形成支出	22,500	22,500
資本的収入	101,938	236,853
固定資産売却収入	8,537	8,537
長期金融資産償還収入	70,901	205,816
その他の資本処分収入	22,500	22,500
<b>財務的収支</b>	<b>△ 504,257</b>	<b>△ 759,787</b>
財務的支出	1,043,277	1,408,607
支払利息支出	125,616	206,141
元本償還支出	917,661	1,202,466
財務的収入	539,020	648,820
公債発行収入	516,458	626,258
借入金収入	0	0
その他の財務的収入	22,562	22,562
当期資金収支額	33,181	47,795
<b>期末資金残高</b>	<b>164,048</b>	<b>453,928</b>

## 8. 4つの財務諸表からわかること

### ① 町民一人あたりの資産と負債、純経常コスト

普通会計 資産：4,556千円 負債：1,369千円 純経常コスト：793千円

単体会計 資産：6,163千円 負債：2,017千円 純経常コスト：984千円

※平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口（6,602人）による

### ② 社会資本形成の世代間比率〔負債／（事業用資産+インフラ資産）〕

社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産を町債などの負債によってどの程度整備したかを示し、この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高い。

普通会計 31.7%

単体会計 34.4%

### ③ 純資産比率（純資産／総資産）

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合を示し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえる。

普通会計 70.0%

単体会計 67.3%

### ④ 負債比率（負債／純資産）

純資産（自己資本）に対する負債（借入金）の割合を示し、この指標が低いほど財政状況が健全である。

普通会計 43.0%

単体会計 48.6%

## 総括

財務諸表の状況から、本町の財政は健全であるように見受けられますが、町民の負債は普通会計で1,369千円、単体会計で2,017千円と多額であります。また、社会資本形成の世代間比率及び負債比率も高水準であり、決して財政状況が健全であるとは言いがたい状況です。町民の福祉向上や産業の振興、教育の充実を図るため、今後も一層の財政の健全化に取り組む必要があります。